

政策調整会議の概要

開催日 令和5年11月30日(木)

◎項目

- 1 未来の県庁を支える若手職員の指導・育成支援の拡充について【総務部】
- 2 安否確認訓練の実施について【総務部】
- 3 地域おこし協力隊の活用について【中山間振興・交通部】

◎内容

- 1 未来の県庁を支える若手職員の指導・育成支援の拡充について【総務部】

総務部より、未来の県庁を支える若手職員の指導・育成支援の拡充について、説明が行われた。

(総務部)

若手職員が安心感を持って業務に取り組める環境づくりのため、令和6年度から知事部局でメンター制度を導入する。新規採用職員の相談役として先輩職員をメンターと位置づけて、従来の新採指導者など職場全体と連携してサポートしていきたいと考えている。各部局で制度の導入について周知するとともに、部局内で若手職員同士の交流の機会を作るなど、若手職員の指導・育成支援に向けた取り組みをお願いする。

- 2 安否確認訓練の実施について【総務部】

総務部より、安否確認訓練の実施について、説明が行われた。

(総務部)

職員の安否確認については、携帯電話等のメール機能を活用した職員安否確認システムで年2回程度の訓練を行っており、近年の訓練での応答率は高水準で推移している。一方、令和4年1月22日未明に発生した日向灘を震源とする地震の際など、実際に災害が発生した際には応答率が低くなるという傾向がある。そこで、職員に事前に告知しない(抜き打ちの)訓練を行い、災害時の安否確認に関する職員の対応力の向上を図りたいと考えている。

- 3 地域おこし協力隊の活用について【中山間振興・交通部】

中山間振興・交通部より、地域おこし協力隊の活用について、説明が行われた。

(中山間振興・交通部)

県版地域おこし協力隊では、令和6年度当初予算見積において、19名(令和5年度12名)の地域おこし協力隊の関連予算が要求されている。市町村における活用では、新たなミッションの掘り起こしに関し、説明会や個別訪問などが行われている。地域の担い手を確保する一つの方法として有効な手段であるので、県版協力隊のさらなる活用、市町村における協力隊のミッションの掘り起こしについて協力をお願いする。